

7月の予定

◆子育て支援センターの「お楽しみ会」◆

▶持ち物 名札、水分補給用の飲み物、汗をふくタオル、手をふくタオル
※できるだけ徒歩か自転車でお越しください。

対象	日時・定員	
	南部	北部
◎0歳児「よちよち」 平成23年4月2日～10月31日生 の子どもと保護者	7月6日(金) 10:00～11:00 先着子ども15人	7月11日(水) 10:00～11:00 先着子ども25人
◎1歳児「ぐんぐん」 平成22年4月2日～23年4月1日生 の子どもと保護者	7月6日(金) 10:00～11:00 先着子ども40人	7月5日(木) 10:00～11:00 先着子ども100人
◎2歳児「のびのび」 平成21年4月2日～22年4月1日生 の子どもと保護者		

▶申込み・問合せ 6月18日(月)午前9時から先着順(電話可)
南部・北部どちらかの子育て支援センターへ申し込んでください。
南部子育て支援センター ☎079(437)4188
北部子育て支援センター ☎078(944)0717

HARIMACHO KOSODATE
播磨町
子育て支援センター

▼わくわくの森支援センター
南部子育て支援センター ☎079(437)4188
〒719-0101 播磨町森

▼二丁の森支援センター
北部子育て支援センター ☎078(944)0717
〒719-0102 播磨町二丁

▼福祉グループ ☎079(435)2362

4月から「子ども手当」が「児童手当」に変わりました

平成23年10月分から支給されていた子ども手当に代わり、平成24年4月分から児童手当が支給されます。平成23年10月分からの子ども手当をすでに受給している方は、制度が変わったことによる手続きは必要ありません。引き続き4月分から支給されます。※出生、または播磨町へ転入した方は、新たに申請が必要です。

※平成23年10月1日の時点で子ども手当の受給資格があり、請求をしていない方は、平成24年9月末までに申請すれば、平成23年10月分までさかのぼって支給されます。

●支給月額

0～3歳未満	15,000円
3歳～小学校修了前 (第1子・第2子)	10,000円
(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円

※6月から所得制限が導入されます。所得制限限度額以上の方に対しては、児童1人につき、一律月額5,000円が支給されます。

●児童手当 所得制限限度額表
扶養親族などの数 所得額

0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円
4人	7,740,000円
5人	8,120,000円

▶問合せ 福祉グループ
☎079(435)2362

児童手当の現況届を忘れずに
児童手当を受けている人は、毎年6月に現況届を提出しなければなりません。提出をしないと受給資格があっても、引き続き手当を受けられなくなり、ご注意ください。現況届の個人への通知は、5月末に発送する予定です。

▼受付期間 6月1日(金)～20日(水) 午前8時30分～午後5時
※受付期間に都合の悪い方は、6月29日(金)までに福祉グループへ提出してください。郵送でも受け付けます。

▼受付場所 福祉グループ
▼持参するもの
①児童手当現況届(各受給者に郵送します)
②現在の勤務先名が記載された受給者本人の健康保険証のコピー(国民年金加入者及び未加入の方は不要)
その他必要書類については個人通知をします。

▼問合せ 福祉グループ
☎079(435)2362

児童手当の振り込み
6月期(2～3月分)の子ども手当は6月8日(金)に口座に振り込みます。
なお、個人あての支給通知はしませんので、ご了承ください。また、振込先口座の変更は、振込月(6、10、2月)の前月20日までに、変更届を提出してください。

▼問合せ 福祉グループ
☎079(435)2362

“ライトアップ作戦”協賛企業を紹介します

▶問合せ 危機管理グループ ☎079(435)0991

加古川市・播磨町・稲美町の企業で構成される「加古川地区企業防犯協会」が犯罪抑制効果をねらい、平成9年度から取り組んでいる“ライトアップ作戦”(防犯灯設置運動)への協賛企業を紹介します。

播磨町ではライトアップ作戦により、今年度までの14年間で199灯の防犯灯を設置しました。ありがとうございました。



平成23年度 ライトアップ協賛企業 (順不同)		
(株)東播自動車教習所	住友精化(株)別府工場	川崎重工業(株)播磨工場
ダイワボウポリテック(株)播磨工場	東亜外業(株)東播工場	(株)きしろ 播磨工場
日本山村硝子(株)播磨工場	(株)タイホーコーザイ播磨工場	(株)リョーサン
星光PMC(株)播磨工場	(株)神戸製鋼所 播磨工場	(株)神鋼エンジニアリング & メンテナンス播磨事業所
(株)ノザワ 播州工場	兵神機械工業(株)	田岡化学工業(株)播磨工場
住友金属鉱山(株)播磨事業所	日新信用金庫 本荘支店	
但陽信用金庫 本荘支店	兵庫南農業協同組合播磨支店	

就学援助及び奨学金、幼稚園保育料の減免

1. 小・中学校の就学援助制度 町立小・中学校の学用品費および給食費などに對して援助します

▼対象 生活保護世帯または世帯全員の所得が基準額以下の世帯

2. 幼稚園保育料減免制度

▼対象 生活保護世帯または世帯全体の町民税所得割額が1万円以下の世帯

3. 播磨町奨学金貸付制度

▼対象 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、専修学校、各種学校、大学及び短期大学に在学中で、所得が奨学生資格審査委員会の定める基準額以下の方に貸し付けします



一時預かり保育の利用料が変わります

7月から一時預かり事業の利用料が、次の通り変更になります。

▶利用料 1時間あたり

3歳未満児	500円
3歳以上児	300円

※食事代、おやつ代は別途必要です。

- ▶実施園 播磨保育園
- ▶利用日 月～金曜日
- ▶利用時間 8:00～17:00
- ▶申込み 播磨保育園 ☎079(437)8165
- ▶問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362



申込方法
▼受付期間 6月1日(金)～15日(金) 午前9時～午後5時(正午～午後1時、土・日曜日は除く)
※期間後も随時受け付けします。
▼申込み・問合せ 就学援助及び奨学金の貸し付けは教育総務グループの窓口で行います。幼稚園保育料減免は各幼稚園で行います

▼貸付額

区分	奨学金の額	
国公立の高等学校	月額17,000円	
私立の高等学校	〃 29,000円	
高等専門学校	国公立	〃 20,000円
	私立	〃 31,000円
専修学校	国公立	〃 17,000円
	私立	〃 29,000円
各種学校	〃 22,000円	
大学・短期大学	月額30,000円または50,000円(自由選択)	

▼問合せ 教育総務グループ ☎079(435)0533